

平成25年第3回（9月）泉崎村議会定例会報告

1、会 期	平成25年9月5日（木）～9月13日（金）	9日間
2、議 案 等	認定	4件
	報告	3件
	議案	9件
	議員発議	3件
3、一般質問	平成25年9月10日（火）	質問者：5名
4、請願・陳情	請願書	1件
	陳情書	1件

◎議案等の審議結果及び概要は、次のとおりです。

【認定第 1号】 平成24年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

（認 定） ◎「一般会計歳入歳出決算」については、歳入総額 5,545,497,510 円、歳出総額 5,222,112,884 円で、歳入歳出差引額は 323,384,626 円となり、うち 81,823,000 円が繰越明許費繰越額、5,985,000 円が事故繰越しとなり、実質収支額は 235,576,626 円となりました。◎「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 885,075,058 円、歳出総額 820,219,310 円で、実質収支額は 64,855,748 円となりました。◎「介護保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 448,972,862 円、歳出総額 432,173,974 円で、実質収支額は 16,798,888 円となりました。◎「農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 617,723,336 円、歳出総額 572,169,886 円となり、うち 4,935,000 円が繰越明許費繰越額で、実質収入額は 40,618,450 円となりました。◎「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 47,358,572 円、歳出総額 43,823,516 円で、実質収支額は 3,535,056 円となりました。◎「介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 1,449,230 円、歳出総額 1,439,110 円で、差引額は 10,120 円となりました。◎「国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 8,580,020 円、歳出総額 8,580,000 円で、実質収支は 0 円となりました。

【認定第 2号】 平成24年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

（認 定） ◎収益的収入 250,547,188 円、収益的支出 217,863,837 円で、資本的収入 1,654,000 円、資本的支出 79,315,744 円で、損益計算書において当年度純利益 32,683,351 円となりました。

【認定第 3号】 平成24年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について
(認定) ◎収益的収入額 1,593,000 円、収益的支出額 322,149 円、資本的収入 1,187,000 円、資本的支出 1,777,412 円で、損益計算書において当年度純利益 1,270,851 円となりました。

【認定第 4号】 平成24年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について
(認定) ◎収益的収入額 168,984,487 円、収益的支出額 149,466,942 円で、資本的収入額 43,748,000 円、資本的支出額 148,235,084 円で、損益計算書において当年度純利益 19,517,545 円となりました。資本的収支では、当年度損益勘定留保資金と純利益で 85,672,000 円を一般会計に貸付けしています。

【報告第 5号】 平成24年度決算に基づく健全化判断比率の状況について
(報告) ◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率の状況について報告を受けたものです。

*実質公債費比率は 12.3 % (前年度 13.6 %) 【3ヶ年平均】

*将来負担比率は 65.5 % (前年度 82.4 %) 【単年度】

【報告第 6号】 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件
(報告) ◎地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社第24期の経営状況の報告を受けたものです。

【報告第 7号】 平成24年度白河地方土地開発公社の財政状況に係る書類提出の件
(報告) ◎地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成24年度白河地方土地開発公社の財政状況の報告を受けたものです。

【議案第48号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例
(原案可決) ◎泉崎村定住促進条例が平成25年9月30日をもって有効期限を迎えることから、引き続き天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の販売促進を図るため、更に6ヶ月間延長するため条例の一部を改正するものです。

【議案第49号】 泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う清算について
(原案可決) ◎泉崎村地域開発事業の設置等に関する条例第8条に基づき、公営企業における財産の処分に伴う清算を行うものです。

【議案第50号】 平成25年度泉崎村一般会計補正予算 (第2号)
(原案可決) ◎歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 322,075 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,638,184 千円とするものです。

【議案第51号】 平成25年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
(原案可決) ◎歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,399 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 788,648 千円とするものです。

- 【議案第52号】 平成25年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第1号）
（原案可決） ◎歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,303千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ420,895千円とするものです。
- 【議案第53号】 平成25年度泉崎村介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）
（原案可決） ◎歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ388千円とするものです。
- 【議案第54号】 平成25年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
（原案可決） ◎歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,489千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ359,363千円とするものです。
- 【議案第55号】 平成25年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第1号）
（原案可決） ◎既定の収益的収入に525千円を追加し、収益的収入の総額を402,008千円とし、収益的支出に525千円を追加し、収益的支出の総額を322,604千円とし、資本的支出に1,778千円を追加し、総額を400,070千円とするものです。
- 【議案第56号】 平成25年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）
（原案可決） ◎既定の収益的収入に17,003千円を追加し、収益的収入の総額を258,119千円とし、収益的支出に17,003千円を追加し、収益的支出の総額を234,774千円に、資本的収入85,672千円を追加し、収益的収入の総額を85,672千円とし、資本的支出に92,787千円を追加し、資本的支出の総額を254,049千円とするものです。
- 【発議第8号】 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のため
（原案可決） の意見書の提出について
- 【発議第9号】 道州制導入に断固反対する意見書の提出について
（原案可決）
- 【発議第10号】 TPP交渉に関する意見書の提出について
（原案可決）

◎請願書

- 受理No.3 TPP交渉に関する請願書
（採択） 提出者：白河農業協同組合 代表理事組合長

◎陳情書

- 受理No.4 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のため
（採択） の意見書採択に関する陳情について

提出者：全国森林環境税創設促進議員連盟会長

（以上）